

A【学部学生】令和2年度以降入学者用(在学生)  
令和6年度 授業料等減免・徴収猶予申請のしおり

北海道教育大学

はじめに

本学における令和6年度の授業料及び入学料の減免及び徴収猶予(以下「授業料等減免」という。)については、申請者の入学年度、所属、要件の有無等によって、対象となる制度が異なります。

申請を希望する方は、下記A・B・Cのいずれの区分に該当するか確認の上、所定の様式に必要書類を添えて、申請のしおりに記載する期限までに提出してください。

A【学部学生】令和2年度以降入学者

○対象者

令和2年度以降に入学した学部学生のうち、以下の基礎要件を満たす者

(1)日本国籍、法定特別永住者、永住者等又は永住の意思が認められる定住者であること。

(2)高等学校等を卒業してから2年の間までに大学等に入学を認められ、進学した者であること。

※私費外国人留学生及び高等学校卒業後2年を超えて入学した者は、《下記C》の制度に該当します。

○対象となる制度

高等教育の修学支援新制度

B【学部学生】令和元年度以前入学者

○対象者

令和元年度以前に入学した学部学生のうち、基礎要件《A(1)及び(2)》を満たす者

※私費外国人留学生及び高等学校卒業後2年を超えて入学した方は、《下記C》の制度に該当します。

○対象となる制度

高等教育の修学支援新制度及び追加支援制度

C 大学院・別科・学部学生(上記AまたはBに該当する方を除く)

○対象者

大学院生、養護教諭特別別科学生、学部学生(私費外国人留学生及び高等学校卒業後2年を超えて入学した者)

○対象となる制度

高等教育の修学支援新制度対象外

## A 【学部学生】令和2年度以降入学者用(在学生)

### ◎高等教育の修学支援制度について

令和2年4月から国の新しい修学支援制度がはじまり、授業料等の減免(授業料と入学料の免除または減額)と給付奨学金(原則返還が不要な奨学金)の2つの支援をあわせて受ける制度となります。

この支援制度は、世帯の収入などの要件とともに、高校や大学の成績だけでなく、明確な進路意識と強い学びの意欲、学修状況等をしっかりと確認した上で学生に対して支援するものです。

世帯の収入などの要件により、区分に応じて以下のとおり授業料と入学料の免除または減額と、自宅、自宅外通学の状況により、奨学金が給付されます。

なお、既に本学に在学している者で、本制度により遡って入学料が減免されることはありません。

【単位:円】

	授業料減免額		給付奨学金給付額(月額)	
	(半期分)	(年 額)	自宅生	自宅外生
第Ⅰ区分 (満額の支援)	267,900	535,800	29,200 (33,300)	66,700
第Ⅱ区分 (2/3の支援)	178,600	357,200	19,500 (22,200)	44,500
第Ⅲ区分 (1/3の支援)	89,300	178,600	9,800 (11,100)	22,300
第Ⅳ区分 (1/4の支援)	67,000	134,000	7,300 (8,400)	16,700

※給付奨学金について、生活保護世帯(受けている扶助の種類を問いません。)で自宅から通学する人及び児童養護施設等から通学する人等は、上表のカッコ内の金額となります。

※第Ⅰ区分:申請者と生計維持者の市町村民税所得割が非課税であること

第Ⅱ区分:申請者と生計維持者の支給額算定基準額の合計が100円以上25,600円未満であること

第Ⅲ区分:申請者と生計維持者の支給額算定基準額の合計が25,600円以上51,300円未満であること

第Ⅳ区分:申請者と生計維持者の支給額算定基準額の合計が51,300円以上154,500円未満であること

※ふるさと納税、住宅ローン控除等の税額控除の適用を受けている場合、各区分に該当しない場合があります。

### 【学力基準】

新制度による支援を受けるためには、次のいずれかに該当する必要があります。

〔令和6年度入学者〕

- ①高等学校の学業成績の評定平均値が3.5以上であること
- ②入学試験の成績(入学者選抜の試験区分ごと)が上位2分の1以上であること
- ③高等学校卒業程度認定試験の合格者であること
- ④将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書により確認できること

〔令和5年度以前入学者〕

- ①学業成績について、通算GPAが所属校の学年の上位2分の1以上であること
- ②前年度までの修得単位数の合計数が本学の定めた標準単位数※以上であり、かつ将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書により確認できること。

ただし、在学中の学業成績等が、適格認定における学業成績等の基準の「廃止」の区分に該当する場合には、支援の対象とはならない。

【参考】課程、学科等別標準単位数一覧

	教員養成 課程	国際地域学科		芸術・スポーツ 文化学科
		地域協働専攻	地域教育専攻	
1年終了次	34	31	33	31
2年終了次	67	62	65	62
3年終了次	101	93	98	93
卒業要件 単位数	134	124	130	124

※災害、傷病その他やむを得ない事由により基準を満たさない場合は、所属するキャンパスの「6.書類提出先及び問い合わせ先」に申し出てください。

## 【必須】日本学生支援機構給付奨学金の申請について

新制度による授業料等減免を受けるためには、別途日本学生支援機構の給付奨学金を申請する必要があります。

10月に別途給付奨学金の申請が必要となります。申請手続き等については、掲示または大学教育情報システムでお知らせしますので、ご確認ください。

## ◎授業料の徴収猶予について

授業料の徴収猶予は、下記に該当し、徴収猶予が必要と認められる場合に、選考のうえ、授業料の徴収が一定の期日まで猶予される制度です。

※授業料の減免申請者は、結果が判明するまで徴収が猶予されますが、徴収猶予が許可された場合、猶予期間が延長されます。

《授業料徴収猶予の対象者》

納入期限までに授業料の納入が困難である者

### 1. 提出書類

・授業料の減免を申請する者・・・①大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書

②学修計画書

・授業料の徴収猶予を申請する者・・・授業料徴収猶予申請書

### 2. 申請書類の提出方法・提出期限

申請書類の提出期限は、令和6年9月20日(金)です。

申請書類は、所属するキャンパスの「6. 書類提出先及び問い合わせ先」へ直接持参していただくか、配達状況の分かる方法(簡易書留・レターパック等)により送付してください。

申請をした場合は、結果が判明するまでの間は決して授業料を納入しないでください。

(結果が判明するまでの間、授業料の納入が猶予されます。口座振替の手続をされている方は、結果が判明するまで引落はされません)

### 3. 選考の結果等

◎授業料減免・・・後期分授業料の減免選考結果は、12月以降※に学生本人及び連帯保証人に通知します。(※給付奨学金の支援区分の認定時期により、通知時期が異なります。)

◎授業料減免申請と併せて徴収猶予を申請・・・減免申請の選考結果と共にお知らせします。

◎授業料徴収猶予のみの申請・・・10月下旬～11月上旬頃に学生本人及び連帯保証人に通知します。

### 4. 納入期限

「全額免除」以外の場合は、後期分授業料の減免額との差額(「不許可」の場合は全額)を、令和6年12月末予定(徴収猶予が許可されている場合は令和7年2月末予定)までに納入していただくことになります。

なお、上記納入期限は現時点での予定です。必ず結果通知に記載する納入期限をご確認ください。

### 5. 令和7年度分授業料減免

令和7年度分の授業料減免を希望する場合は、後期分授業料減免の選考結果通知後の2月頃に申請方法等をお知らせする予定です。

なお、令和7年度分授業料減免申請前に家計が急変した場合(例:生計維持者が事故又は病気により収入を大きく減少させる事由が発生)、随時申請が可能ですので、下記問い合わせ先にご連絡ください。

## 6. 書類提出先及び問い合わせ先

【8:30～17:15(土、日曜日、祝日を除く)】

- |       |               |  |
|-------|---------------|--|
| ○札幌校  | 学生支援課学生支援グループ | 電話:(011)778-0269 FAX:(011)778-0329<br>〒002-8501 札幌市北区あいの里5条3丁目1番3号 |
| ○旭川校  | 教育支援グループ      | 電話:(0166)59-1231 FAX:(0166)59-1226<br>〒070-8621 旭川市北門町9丁目          |
| ○釧路校  | 教育支援グループ      | 電話:(0154)44-3236 FAX:(0154)44-3227<br>〒085-8580 釧路市城山1丁目15番55号     |
| ○函館校  | 教育支援グループ      | 電話:(0138)44-4348 FAX:(0138)44-4380<br>〒040-8567 函館市八幡町1番2号         |
| ○岩見沢校 | 教育支援グループ      | 電話:(0126)32-0443 FAX:(0126)32-0615<br>〒068-8642 岩見沢市緑が丘2丁目34番      |